

## 令和元年度 第7回 北区自治協議会 議事概要

**日 時** 令和元年10月17日(木)午後1時30分から

**会 場** 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

### 出席者 委員

神田征男委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、  
阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、  
小池委員、小林委員、澤委員、鶴巻委員、平松委員、藤沢委員、皆川委員、  
渡邊委員、本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、中嶋委員、本間久文委員、  
佐久間委員

計26人

(欠席：神田恭之委員、菅原委員、相馬委員、村山委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、  
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、  
消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、  
地域総務課長補佐2人、地域総務課員6人

**傍聴者** 2人

## 内 容

### 1 開会

### 2 報告事項

#### (1) 避難所開設基準について

松田会長

それでは、(1)避難所開設基準について、事務局からお願いします。

## 区 長

まず、台風第19号の避難勧告の際、地区によっては、自治会として避難をされたところ  
もあると聞いております。また、一人暮らしの方々へのお声がけなどもしていただきありが

とうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

本日は、避難所開設基準の、6月18日の地震、津波注意報を機に新潟市の運用を変更した部分について説明いたします。6月18日に新潟市で震度4、津波注意報が発令され、避難指示が出されました。また、多くの市民の皆様が避難所や津波避難ビルへ避難されました。ところが、以前の新潟市の基準では震度4および津波注意報では避難所は開設しないという運用になっていたため、混乱が生じました。このため運用基準を変更し、7月からは公共施設の避難所での運用開始、10月1日からは民間の避難ビルにも拡大して運用を始めました。

報告資料1をご覧ください。洪水および土砂災害についてです。6月24日から、避難勧告、避難指示という情報の前に、警戒レベル1、2、3、4、5という伝え方になっています。警戒レベル3は、高齢者や乳幼児の方など、避難に時間がかかる方は速やかに避難を開始してくださいというものです。これも以前は避難準備情報と言いましたが、4年前に太平洋側で「避難準備」の意味が分からず、高齢施設に川の水が流れ込み多くの方が亡くなられたという痛ましい事件がありました。そのため、避難準備・高齢者避難開始という名称に変わりました。新潟市では原則的に避難情報は、対象となる河川や土砂災害警戒区域によって、町名単位で出すという運用を行っています。対象河川によってどの避難所が開設するのかは、今年4月に各世帯に配布しました総合ハザードマップ等で、後ほどご確認ください。

次が、地震です。北区では、震度5弱以上の地震が発生した場合に区内の全避難所を開設します。避難所は今現在43の避難所を指定しています。この中の補助避難所5施設は、発災当初は開設せず、主たる避難所の状況に応じて開設する避難所です。

次に、津波です。なお、先ほどの地震と津波では、警戒レベルという言葉は使いませんのでご注意ください。これまでは津波注意報では避難所は開設しませんでした。今後は津波注意報以上で避難所および津波避難ビルを開設します。ただし、津波の場合は津波浸水想定区域内にある避難所は開設しません。北区でいいますと、松浜小学校、松浜中学校、北地区コミュニティセンターです。ただし、松浜小学校と松浜中学校は津波避難ビルに指定しているため、校舎の3階以上を緊急一時的な避難場所として開放します。ここは、地域の方にも鍵等をお渡しして、対応をお願いしています。

ほかに栗山米菓と協定を結び、川沿いにあるばかうけファクトリーの3階以上を津波避難ビルとして指定しています。実際に、6月のときもばかうけファクトリーに、新元島町の自治会が普段から訓練をされており避難をしていただきました。

この資料は、10月以降に実施される各地区での防災訓練で、配布します。また、6月の地震では、113号で、車を使った避難によって渋滞が発生しました。これは市長も記者会見等で説明していますが、車での避難は、緊急車両等の通行の妨げにもなるため、車でしか避難

できない方のみをお願いします。

災害時にとるべき行動や判断基準の周知は今後、各地区の防災訓練や広報を通じて発信していきたいと思えます。

警戒レベル4の中に「避難勧告」と「避難指示」があつて、少し分かりにくい部分があります。二つの指示はいらないだろうとか、かえつて運用が面倒なので使わないという意見もあると聞いています。その辺は危機管理防災局を通じて、対応の改善に向けて話をしていきたいと思っています。

それでは、昨日市長、副市長、教育長、各部区長が集まり開催した、台風第19号に関する自然災害対策情報連絡会議の資料から報告します。

10月12日に新潟市の災害警戒本部の設置に伴い、自主避難所を北区役所本庁舎と北出張所に設けました。その日の夜に阿賀野川の満願寺観測所で水防警報レベルに達しました。13日午前4時になり、準3号配備ということで、避難所指名職員等に参集を開始しました。同7時20分に満願寺観測所の右岸が、避難勧告発令の警戒レベル4となり19の避難所を開設しました。当初は18の予定でしたが、木崎中学校が学校管理者の方が来られて、避難している方がいらっしゃるといふことで開設しました。対象世帯は、1万6,439世帯、対象人数が4万1,745人でした。正午に各対策班を召集して北区の本部会議を開催し、状況確認と情報共有を行いました。午後3時に避難勧告が解除、その後順次避難者が帰宅されたところから区内の避難所を閉鎖しました。その後も洪水の危険性が全くなつたわけではないので、新潟市は災害警戒本部に移行し警戒態勢を継続していました。午後9時に洪水警報も解除され、全市で配備を解除しました。

次に、幸いにして人的被害は報告されていません。物的な被害は倒木、カーブミラー、フェンスの倒壊等の報告がありました。これに関しては、区の建設課を中心に早急に撤去を開始したので、それほど生活に支障が出ていないと思えます。次に、農業被害です。今現在ビニールハウス等の被害が全部で17棟、被害額にして1,860万円相当。ねぎの葉折れが26戸で、268万4,000円となっています。

そして、浸水被害がありました。阿賀野川河川敷にトイレがありますが、事前に移動するにも、風の中でクレーンでの移動は危険だという判断により移動しませんでした。今後速やかに掃除等をし使えるようにしていきたいと思っています。

停電はありませんでした。通行止めが、濁川小学校前の、県の護岸工事部分が少し削れ、道路が少しひび割れたといふことで一時通行止め、及び一方通行の対応をとりました。

自主避難所に関してです。北区役所には13日の午前0時30分時点で最大8名の方が避難されて来られました。また、北出張所においては、避難勧告後の13日午前10時30分に最

大 67 名の方が避難して来られました。そのほかに、中には入らず、北出張所の駐車場内に車 17 台が駐車して避難していたということです。

13 日午前 7 時 20 分の避難勧告を受け、北区では 19 か所の避難所を開設、最大 1,169 名の避難の方がいらっしまったという状況です。

4 年前にも同じような形で避難勧告を出したことがあります。そのときには避難者は 0 人でした。6 月の地震など天災が続いているためか、今回これだけの数の方々が避難していただいたことは、こちらとしては喜ばしいことです。今後も、避難勧告、避難指示、警戒レベルというものをきちんと皆さんに周知して、皆さんの避難する際の動機づけができればと思っております。皆さんからもまたご協力をお願いします。

### 松田会長

それでは、今の報告についてご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。

### 阿部(美)委員

2 点お聞きします。まず、第 1 点です。北区は避難勧告が出ましたが、対岸の東区、江南区、秋葉区は避難勧告が出なかったことはなぜでしょう。もう 1 点は、総合ハザードマップについてです。これを見ると氾濫前の想定しか書いてありません。氾濫後のハザードマップの策定は今後考えていますでしょうか。

私は、障がい者施設関係の仕事をしています。今回、グループホームは垂直避難が一番いいだろうということで待機していました。その際、いろいろなことを想定しました。施設のある葛塚小学校区は狭間ですので、その辺のことも含めてよろしく願いいたします。

### 区 長

まず一点目ですが、阿賀野川の右岸と左岸で堤防の高さが違っております。右岸側が低いことにより北区側に避難勧告が発令されたものです。4 年前にも同じような状況がありましたがその関係によるものです。それから 2 点目のハザードマップの 17 ページ浸水ハザードマップです。その前の 3 ページに洪水ハザードマップというのがあるかと思えます。これが、川が氾濫し洪水が発生したときのハザードマップになります。対して浸水ハザードマップというのは、大雨が降ったときにどの地域が排水能力を超えて浸水するということを表すものです。

3 年前に河川法等が改正になって、高齢者の施設や保育園等も含めてですが避難計画を策定するということが義務づけられました。施設での避難訓練は、火災の訓練はわりと行って

いると思いますが、河川の氾濫に関しての避難計画というのはなかなかできていないと思います。また皆様からご協力いただきながら実施していきたいと考えております。

#### 阿部(美)委員

了解しました。

#### 山賀委員

私どもの地域あるいは自治会などでどんな動きがあったかということと、その結果として私の要望、提案を申し上げます。

今回の阿賀野川の避難勧告は、上流で降った雨による出水が特徴です。それから、阿賀野川の右岸と左岸の警戒レベルの違いについて、多くの方が分かっていないことが問題かと思っています。

午前7時20分に避難勧告が出た段階で、私のところに、川西地区などいろいろな自治会長から話があり、みなさん迷っておられたようです。私は、これは避難勧告でこうだと説明をしました。私の自治会は世帯数が少ないこともあり、避難勧告は命令ではありません、葛塚小学校は開設していますなどということ、1軒1軒行って伝えました。多くの方が少し安心したようです。

そして、避難所の葛塚小学校の様子を、妻に見てきてもらったところ、20名ということでした。しばらくして妻から、避難勧告が4が3になったそうなので帰ると電話がありました。一般的には、国土交通省でも避難勧告レベル4や5を出すと、解除することはあるけれども、レベルを落とすことはないのです。そういうこととおやっと思いました。先ほど阿賀野川の避難勧告等は右岸側、左岸側で違うといいましたが、これが知られていないことによって、阿賀野川の左岸のニュースとかいろいろなものを見たりして判断したのだと思います。このような誤解が生じることを少し懸念しております。

そして、洪水になった場合には新井郷川と阿賀野川の洪水の形態は全く違います。そのへんが、なかなか理解されていないのです。

市の方がいろいろな避難所の訓練や災害に関することを、我々自治会長を呼んで研修をしていただいて非常にありがたいと思います。ただ、避難所の開設や運営等について、避難勧告なりが出たらどう判断したらいいのか、どう動いたらいいのか。あるいは川によって、新被害の状況が違うのかといったことをあまりしていないのです。今回、学校が休みでしたが平日の場合、先生方はどうしたらいいのかということも検証してみてもはどうでしょう。そのような研修をする機会が大いにあるべきかと思っています。

それから、避難所の情報などの情報発信の仕方についても検討をお願いしたいと思います。

## 区 長

ハザードマップを配布したときに、もし自治会等で説明が必要なところはいつでも行きますという案内はさせていただいています。また、基準変更後の防災訓練では、この紙を配りながら説明をしています。せっかく制度を変えてより安心安全に近づこうという努力も市民の皆さんに浸透していないと役に立ちません。こちらで機会を見つけてどんどん周知していきたいと思っています。

山賀委員に今言っていたように右岸と左岸においては違います。阿賀野川の場合は津川観測所と馬下観測所、満願寺観測所が大きなポイントです。阿賀野川は福島県の猪苗代湖などからつながっており、福島潟を経由する新井郷川と山が一つ違うそうです。今回は阿賀野川の上流で雨が多かったためこの川だけに発令されたということです。

しかし、やはり上流は見えないので、例えば朝に勧告を出した段階では、北区の道路は乾いていました。雨が降っていれば、あつと思うところがあるのでしょうかけれども、道路が乾いている状況で河川が氾濫すると言われてもなかなかピンときません。こちらとしては上流の降雨の状況等も見ながら判断していますが、なかなか避難にはつながりにくいところがあったかもしれません。河川の氾濫に関してはその地の雨ではなくて上流の雨も危険だよということを皆さんにお知らせしていく必要があるかと思いますので、よろしくお願いします。

## 清水委員

今回のこの問題について私は行政の動きといいますか、特に情報伝達が弱いと思います。私が今回、避難所開設を知ったのはラジオです。緊急ラジオが各自治会長にあり、それが午前7時20分に鳴りました。私はすぐ中学校、小学校、コミュニティセンターと全部状況を見て回りました。そのときに、コミュニティセンターに職員が2名いましたが、備蓄してある物品の、何がどうなっているのか分からないという状況でした。センター長にも連絡がつかないということもあり、各自治会長はそこに行っても情報1つ入らないという状況があったことについて、私は不満を持っています。

実際、最初に避難開始してきた人たちは午前8時半くらいでした。しかし、新聞にも出ましたが早通中学校も小学校も午前11時頃になったら誰もいなくなりました。どうしてかという、津川のほう水位が下がったから大丈夫だろうということ。それから、お昼、食事が無いということで帰ると。そこに今度は広報車が避難をしてほしいということで、11時半過ぎに早通の方に回って来ました。そういうちぐはぐな情報伝達がされている。これは住

民にとっては非常に分かりにくいし、不安です。そういう苦情が非常に多かったということです。

やはり、これから考えないといけないと思ったのは、こういう場合に自治会長や民生委員がどういう活動をしなければならないのかということです。マニュアルなどを作って徹底していく必要があるのではないかと。健常者の方は中学校、小学校の避難所まで歩いて行けます。ところが、避難しなければならないお年寄りとか体の不自由な方をいち早くどう避難させるのかということも大きな課題だと思います。我々も反省しなければならない点がありますが、その辺をどのように総括するか。昨日、対策会議をやられたということで区長も出ておられたようですが、何か話はなかったのか話をさせていただければありがたいと思います。

## 区 長

昨日の対策会議では状況の確認、情報共有ということで、今後について私からも情報伝達の仕方等を分析し、広めていかなければならないという発言をさせていただきました。

地域とのかかわりでございますが、避難訓練等を行うときに、地域の方と施設管理者と行政が三者で話し合いをして、こうなったら誰がどうしようという訓練を連絡調整会議みたいな形でやっています。全部の調査が終わっているわけではありませんが、避難所の約半分くらいが、地域の方も避難所運営に参加していただき、混乱なく開設できたという報告がありました。また、避難者が少ないので、地域の方から手伝えることはないですかと言われたけれども、この人数であれば今の段階では大丈夫なのでお断りをしたところもあったと聞いています。

避難に関して手助けの必要な方の名簿は民生委員には渡しています。避難訓練には推奨訓練というものがあり、介護が必要な方々への対応ということもお願いしているところです。

確かに、大体の避難所においてはテレビもない、なかなかそこで情報を得るのは難しいかもしれません。津川の方の情報が入ったがために帰られた方もいたというお話がありました。市としては、避難勧告が出ている間は避難所にいていただきたいということが原則ですので、その情報の出し方、どういう情報を出せばいいのか。国から送られてくる生の情報をそのまま出して、避難者の方がそれを見て判断できるのかどうかなどいろいろな問題もあると思います。その辺今の清水委員からのご意見等も参考にして、今後、どういう形での情報提供のしかたが役立つか考えていきたいと思っています。

また、要援護者の方に関しては皆様方から本当にいろいろなところで地域の方々にいろいろお声がけをいただいているのだということで本当にありがたく思っています。

## 清水委員

今のお話分かりましたが、実際、こういう経験は初めてでした。確かに訓練ではやっているのですが、今回の場合についていえば、ほとんどその訓練が役立ちませんでした。私は2回避難所を回ったのですが、大体職員が2人だけいました。それから情報については、家に居ればテレビで全国的な放送はされますが、北区の現状についての情報はあまりありませんでした。私どもに問い合わせもかなりありました。その辺のところを今回初めての経験もありますが教訓にして、いろいろな点を再検討してみたらどうでしょうか。

## 区 長

いただいたご意見を参考にし検討していきたいと思います。今回連携がうまくいったところには訓練の中でより一層それを高めるような訓練を、そういう連携ができていなかったところは、重点的にそういう訓練を徹底していくという必要があるかと思います。

## 山賀委員

参考までに、今日コミュニティ協議会に行ってまいりまして、自治会長の皆さんに、今回の勧告が出て、自治会ではどのような対応をしていたか、どんな課題があるか、今後はどんな要望があるかというようなことを照会したところです。それを来月の防災訓練でお互いに困った点やいろいろなことを熱いうちに情報を共有し、相談してみようと思っています。

## 区 長

そのような自治会長さん等の問題意識を区役所も共有して、改善を図っていく必要があると思います。

## 本間(久)委員

避難所のことです。今回町役場が水没というか孤立したという話がありました。住宅地と同じ高さにある避難所、特に体育館での避難です。学校によっては平屋、もしくは2階建てくらいですので水没の恐れがあります。洪水の場合の避難所の見直しの考えはありますか。

それから、もう1点、各避難所の鍵開けです。各避難所には指名職員がいると思いますが、知り合いで、避難所の鍵開けに新井郷川を超えて行くという職員がおります。新井郷川の洪水を考えた場合にそういう職員を派遣してもいいのか。例えば周りの自治会の人に鍵を預けておき、その方に鍵を開けてもらってはどうか。それから1人の職員がずっとやっていたと聞きました。おそらく、複数の職員を配置するのが普通だと思います。その辺人数の問題も



あると思いますが、お聞きかせください。

## 区 長

避難所の見直し等に関しては、例えば一昨年に県が発表した津波の浸水想定に合わせてなど、随時避難所の見直しをしています。今回でいうと岡方中学校が変わりました。阿賀野川の浸水想定の中で、今までは岡方中学校は洪水時の避難所でしたが、破堤すると倒壊の危険がある地域、そういうところにある避難所は洪水時の避難所からは指定を外すというような形で見直ししました。今後もまた新しい浸水想定等が出れば、それに合わせて避難所の見直しはしていきたいというふうに思っております。

「補助避難所」についても見直しをしています。避難所の数が多ければ多いほど、物資の提供がしにくくなるというところもありますので、主たるものと副という形で避難所の機能をそんなに下げなくても良いということで「補助避難所」という考え方も入れています。あと、新井郷川を超えてというお話、とにかく職員にも自分の命は自分で守って、そのうえでできることであれば避難所を開けに行ってくれという話になっています。確かに新井郷川を超えないで済む方が良い。ただ、北区の地形を考えると川を越えないで行ける人がどこにいるのかというところもあります。その辺はまた検討させていただきます。原則は避難所指名職員は2名で対応していますが、職員の数も減っており、この地域にいない場合もあります。その辺はまたご意見をお聞きしながら検討していきたいと思っています。

また、対応人数ですが、交代する避難所運営の職員をどういうタイミングでどこに配置するなど、大人数は無理ですが、ある程度のローテーションを組み合わせながら、対応はしていきたいと思っています。

## 本間(久)委員

もう一つ、例えば今回の阿賀野川だと、ここまで水が来るまでにどのくらい時間がかかるのかある程度想定はできると思うのです。そうすると、何時頃に一番レベルが上がりますという情報があれば、その時は避難しなければということが分かるはずなのです。それが全然ないから、例えば津川で低くなったから大丈夫だろうという意識は絶対起こらないはずです。どのくらいのレベルでくるのかということが情報としてあると非常に助かるのです。

## 区 長

ピークがいつなのかということをお伝えすることは難しいと思います。あと、破堤する場所を完全に特定をして何時間後にここが破堤したらどこにくるということもお伝えすること

は難しいです。今回も朝早くから勧告を出したのも早めにというところがございますので、ご理解をいただければと思います。

### 神田副会長

私から、開設の鍵のことでお聞きします。松浜中学校の鍵を預かっている方が近くに3人います。1名は市の職員、2名が一般の方で3人で鍵の管理をされています。6月18日の地震のときに避難したら避難所が開いていなかった。今回、午前7時頃に避難勧告が出た時、またそういうことがあってはならないと、鍵の管理をしている方に電話をしました。避難所は開いているのですよねと電話をしたら、実は開けていいのかどうか待っている状態ですとおっしゃいました。実際には、午前4時に市の職員が開設していました。けれども、鍵を預かっている2名の方が、私たちはどうすればいいのだろうということで自宅で待ってられる。こういう方にも、避難所を開設したとか何らかの連絡があってもいいのではないかと思います。ぜひ、そういう形の連絡方法をお願いをしたいと思います。

### 区 長

洪水に関しては避難所開設の準備をして、整った後に避難勧告を出すというルールになっています。地震であれば、当然そんなことはしていきませんが、洪水は早めに動いて、避なるべく明るいときに避難勧告を出すようにします。その関係で市の職員へは4時2分に参集を開始していつでも開けられる用意をしていたという状況でした。

確かに地区で鍵を預かっていた方もいらっしゃいますので、その辺を徹底させていただきたいと思っています。

### 神田副会長

もう1点、子どもは松浜自治振興会で本部を作って、大体松浜中学校で80名近い方が避難をして来られた。お昼近かったものですからお昼を出すのであれば手伝いをする人間がいるということで、どうするか本部で協議をしました。準備は整ったのですが、昼食は出しませんと言うことで、そうすると大勢帰られました。そして、子どもの松浜にも11時に広報車が回りました。そうすると、帰る人も今度その広報を聞いて戻ってきました。だから、本当に正確な情報をぜひお願いしたいということです。

もう一つ、松浜小学校にも避難がありました。そこに、職員の方が2名。子どもは本部から松浜小学校の避難所がどうなっているのか見に行きました。今は、水で避難したわけですから、健常者は3階以上に避難していただきます。足が不自由だとか、車椅子の方はそこま

で上がることができませんので体育館で避難をしていた。子どもは、体育館に避難をされた方にどうですかとお聞きしたら、すごく寒がっていました。職員にお願いをして毛布を貸してもらったのですが、もしかしたらスタッフが足りないのではないかと思い、自治振興会で応援にきましようかという話もしました。ですが、だんだん避難者も減っていったので大丈夫、対応できますという話で行きませんでした。気候によっては寒くなったり暑くなったりするところがあるわけですから、その辺の対応もぜひお願いをしたいと思います。

## 区 長

今のお話を参考にして、またよりよくなるように改善してまいります。

## 赤間委員

今日のお話によると、濁川地域、松浜地域と岡方地域の避難者が多く、やはり阿賀野川の堤防に近いところは心配だったのだらうと思いました。今回の件に関しては、決して、誰に責任を押しつけるとかでなくて、この教訓を次に生かしていくような話し合いが理想だろうと思います。

私も今回初めて体験したのですが、今までだと、自治会長にこういう事情で施設を開放しますので、お手伝いくださいとか、指示してくださいとかという連絡がありました。今回も来るかと思っていましたが、ありませんでした。指示がない、命令がないと200人、300人いても行動がとれません。私はつくし野自治会で手分けして、16名の要支援者を一人一人全部訪問して確認をとりました。すると濁川小学校で受付が足りないと。体育館はいっぱいで、ゴザはない、あれもないということで濁川公民館から持ってきて、自治会の若い人たちを受付にして、ゴザを敷かせたりして、285名に来ていただいたのです。命令に従っていかえって悪かったのか、余計なことをしたのかという感じもありました。本部である市が中心になって命令を出すわけですから、それが不十分だったではないか。司令官が悪いということになるのです。

先ほどから区長が一生懸命お話をしていますが、申し訳ないですが私の胸を打たないので。お互いに責任逃れというか、何かを守ろうと。自分たちがやっているのは、まだ正しいというばかりの説明に聞こえます。私は、それはよくないと思います。誰も体験していないのですから、積極的に向かって、そして経験を生かして、次にどうするかというほうが私はいいと思います。命令が出た以上は動くのが当然です。地域の放送でも使って早く避難しなさいと伝える。こういうところにいると、一生懸命やったほうが間違いなのかという感じを受けます。

避難所の2人の職員は一生懸命頑張っていました。ほかのことが全然できないのです。本部に報告するのみ。人数を何回も数えて、座って待っている人を指さして数えて回るわけです。指さして数えられた人は嫌な思いをしますよ。けれども報告をしなくてはならないと一生懸命数えます。受付にみんな家族何人と名前を書かせているのだからわかるはず。それなのに何回も人数を確認して、弁当でも出す気なのですか。現場にいないで、数字を待っている人が何をしたいのか。誰が報告を受けているのか分かりませんが、それだったら、職員は何百人もいるのですから、自分たちが大勢集めて、二人や一人に任せないでやるとか、方法があると思います。地域の方が20人ほどお手伝いに来ました。市の職員は素晴らしいと思います。一生懸命でした。最後は女性が一人で広い体育館を掃除していました。私も、ご苦労さまとお礼を言いました。誰を守らなくてはならないのか分かりませんが、もう少し前向きに検討して生かしていただければ、大変ありがたいです。

## 区 長

濁川小学校は285人いた中で2人で大丈夫かと思っていたら、どうも今の話で、地域の方々にもいろいろご協力をしていただいたということがよく分かりました。本当にありがたく思っております。当日お聞きしたこと、また今回お聞きしたこと、それを区の中でも共有して、どうやったらもっとよくなるのか積極的にやっていきたいと思っております。いろいろなご意見をありがとうございました。

## 松田会長

ご苦労様でした。今回は日中で、わりと天気がよくて、それで避難しやすかったのですが、もし豪雨で夜中にこういう事態になったら、もっとひどい状態であろうと想像します。実際に体験をされた自治会長もおられたわけですから、ぜひ今日のいろいろなご意見を、市の担当部局の方でご検討いただいて、また何らかの機会に研修会をやるなりしていただきたいと思っております。右岸と左岸の基準が違うなんて私は初めて聞いたし、皆さんもそうだと思うのです。これ自体一つ取り上げてもそういうわけですから、とにかく情報を的確にできるだけ詳しく伝えていただくことも大事なことでないかとお聞きしながら思いました。どうもありがとうございました。

## (2) 平成30年度北区「特色ある区づくり事業」の実績等について

### 松田会長

それでは、(2)平成30年度特色ある区づくり事業実績についてということで、担当課長か

ら報告をお願いします。

## 副区長

ただいまは、本当にいろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。私どもは、災害対策本部としての仕事の現状を後退させるつもりはもちろんありません。現在、当日の避難所の様子など検証しているところです。今いただいたご意見や、自治会の皆様、地域の皆様からいただくご意見をきちんとお聞きしたうえで、皆様のお力をもちろんお借りしてのお話になりますが、避難所で生活することになるとすればきちんと避難所が運営できるようにしていきたいと思っています。

その前段で、今ほどの開設基準、どういう場合に避難をしていただきたいかをまず皆さんでご理解をいただきたいと思います。先ほど例で出ていたハザードマップの見方についても、まだまだ説明不足なのかと思います。お願いですが、皆様方の各選出母体、団体にお戻りになりましたら、防災訓練までは言わずとも、開設基準とハザードマップの理解のための研修会といったものを開催していただき、地域総務課の職員を呼びつけていただきたい。皆さんがご理解いただくまで説明させていただきます。皆様方のご理解を深めていただく機会を設けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

前置きが長くなりましたが、平成 30 年度の区づくり事業の報告をいたします。最初に、地域総務課担当分です。報告資料 2 の 1 ページ目をご覧ください。

まず、最初は北区賑わい創出事業です。この事業は、平成 30 年度で 3 年目になります。北区の賑わい創出ということで新崎駅の利用促進および駅周辺の賑わい創出について、地域の皆様や関係者による新崎駅未来ビジョン実行委員会において検討を重ね、新崎駅北口にイルミネーションを設置し、本年 3 月 26 日、新崎駅ライトアップ点灯式を行い、延べ 165 人の参加がありました。

次に 2 ページの公共施設利用促進バス事業です。夏休み期間中に子どもたちを対象とする無料バスを運行し、区内公共施設の利用促進を図りました。運行ルートは、松浜や南浜から主に遊水館、あるいは北区郷土博物館、豊栄地区公民館、豊栄図書館でございます。過去の実績で、お盆過ぎの利用激変がみられることから平成 30 年度は前年度比較でお盆過ぎの 6 日間の運行を減らしたため事業費は少なくなりました。ただ、猛暑も影響したと思われませんが、延べ利用数は前年比で 318 人増の 930 人、1 便当たりの利用者数はおおむね倍増しました。利用した子どもたちのアンケート結果も大変好評でした。

次に 3 ページ、郷土芸能伝承支援事業です。平成 30 年度が 2 年目となります。神楽や太鼓など各地域の郷土芸能の振興と伝承を支援するため、保存団体等の情報交換会を開催し、

また郷土芸能の発表機会を設け市民に広報しました。昨年 11 月 25 日に博物館会館 50 周年記念を兼ねた、北区伝統芸能文化の祭典を北区文化会館と共催し、10 団体の郷土芸能保存団体から発表してもらいました。ほかに 19 団体の神楽のお頭を展示したり、横笛の体験など行い延べ 600 人の来場者がありました。

次に 4 ページ、大学生と地域の協働による人・地域・学校づくり支援事業です。平成 30 年度は 3 年目になります。新潟医療福祉大学の学生を小中学校の学習や部活動などのスタディサポーターとして、あるいは地域活動支援のサポーターとして派遣してもらいました。平成 30 年度は、延べ 720 人の派遣がありました。

### 健康福祉課長

健康福祉課です。5 ページ、地域子育て支援事業です。平成 30 年度で 2 年目となります。地域子育て支援事業は、子育て仲間づくりなど地域で子育てを支える体制構築を推進し不登校やひきこもり、児童虐待の予防につなげるなど児童の福祉の向上、健全育成を推進することを目的に事業を実施しています。具体的には子育て世帯向け支援講座として、パパ向け子育て支援講座を 4 回、あと保育士など支援者に向けての傾聴スキル習得講座として、4 回実施しています。子育てに関する悩みを持つ保護者に接する機会が多い保育士を対象に、傾聴スキル習得講座を実施し、保育士の傾聴スキルの向上につなげました。また、「完璧な親なんていない」NPプログラム講座も 2 回実施しました。子育て支援講座に関しましては延べ 284 名の方々のご参加がありました。また、子育て情報冊子は 3,500 部発行で、子育てに関する情報を分かりやすく発信しました。

③地域での子育てや家族を支え合う体制づくりです。地域の方々が建設し立ち上げた早通健康福祉会館で子育て応援カフェを 11 回開催しました。子育て世帯の方々が気兼ねなく子どもを連れてお茶を飲みを訪れており、毎回利用いただいている方々からは、地域にこうしたゆっくりできる場所があってよかったというお声をいただいております。

④冬場に親子で思いきり遊べるイベントということで「北区ふゆっこまつり」を新潟医療福祉大学を会場に実行委員の皆様や各コミュニティ協議会、青少年育成協議会、学生のボランティアの皆様など多くの方々からご協力をいただいて開催しました。来場者は約 2,400 名、スタッフも含めると約 2,700 名の参加でした。

6 ページ、認知症予防（もの忘れ検診）事業です。平成 30 年度に 2 年目となります。認知機能の低下している高齢者を発見し認知症への移行を防ぐとともに、認知症の進行を遅らせるために適切な治療やサービスにつなげることを目的に実施しています。北区の 65 歳以上の国保と後期高齢者、生活保護受給者で認知症の検診を受けたことのない人が対象となって

います。実施医療機関は、市の特定検診を委託している北区内 16 医療機関のうちの 12 医療機関からご協力をいただいています。もの忘れ検診の結果については、認知機能の低下が疑われる場合は専門医療機関を紹介されます。平成 30 年度は 1,393 人の方から受診をいただきました。精密検査が必要とされた方には 13 名。このうち現在結果が 11 名返ってきています。軽度認知障害の方が 5 人、アルツハイマー型の認知症の方が 3 人、異常なし 1 人となっています。精密検査と判定された方全員に地域包括支援センターがかかわって、必要に応じた地域のサービスにつなげました。地域の認知症になった方、また認知症の疑いのある方がそういった診断を受けても不安なく地域で過ごせるように、支援体制の整備を今後も行っていきます。

7 ページ、介護予防のための専門職派遣事業です。平成 30 年度新規事業です。健康で暮らせるまちづくりを推進するために、自ら介護予防に取り組める高齢者を区内でさらに増やすということで、リハビリテーション等の専門的知見を有する者を講師として派遣し、健康講座を 54 回開催、1,075 人の方からご参加をいただきました。2 年目は言語聴覚士も加わっていますので、より幅広いテーマの中から選んでいただけるようにしています。

### **産業振興課長**

産業振興課です。8 ページ、海岸林利活用推進事業です。海辺の森の良好な森林環境の維持を目的にして取り組んでいます。事業の 3 年目である平成 30 年度は除草、植栽、ニセアカシアの伐採など地域の自発的な保全活動に対して支援を行いました。また、地域住民が主体となってコミュニティビジネスの組織を立ち上げ、海辺の森の森林資源を利活用した松のミニ盆栽や門松の販売を開始しました。

9 ページ、地域商業魅力創生プロジェクトの事業です。人口減少や少子高齢化に伴う商業の衰退、まちの活力低下を食い止めて、地域商業の活性化とまちの賑わい創出を図るということで、地域ごとに実行委員会形式で取組みを行っています。事業 2 年目となります平成 30 年度は、葛塚地区で地元の豊栄高校と連携し豊栄市場の出入口の看板デザインを改修しました。また、似顔絵を核とした活性化の取組みとして似顔絵を J R 豊栄駅や商店街に展示し、フェイスブックを利用した似顔絵募集や交流会を実施しました。また、松浜地区では味噌づくり体験や、こらっせ松浜市などを開催しています。ござれや花火の企画に参画する花火女子という取組みによりまして、ストーリー仕立ての創作花火の企画や浜傘などといったグッズを企画制作しました。

10 ページ、キテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトです。交流人口の拡大を目的に、北区の観光 P R や観光資源の魅力向上に取り組んでいます。事業 3 年目となる平成 30 年度

は、民間旅行会社と連携したバスツアーを年4回実施し、市内外から190名の参加がありました。また、葛塚市と松浜市で利用できる共通市場商品券の発行により観光資源の魅力向上に取り組みました。観光マップ等の作成、フェイスブックを利用した観光レポーターによる北区の魅力発信、レンタサイクルやござれや花火、シャトルバスによる観光の利便性向上などに取り組みました。

北区総合スポーツ事業です。体育の日を中心にさまざまな競技の、スポーツ大会を開催することにより区民が気軽にスポーツを体験できる機会を設け、スポーツの振興と健康増進を図る取り組みです。事業の初年度である平成30年度はエンジョイスports in 北区 2018 と称し、フロアカーリング体験会や交流戦、各競技別大会、各種スポーツの体験などができるスポーツレクリエーション大会を開催したほか、北区元旦歩こう会を開催し、603名の参加がありました。

最後に12ページ、次世代農業推進事業です。農産物のブランド力強化や加工品の開発を通じて、農家所得の向上につなげるとともに生産現場へのICT等の導入により省力化や生産技術の平準化を図ることを目的に取り組んでいます。事業初年度である平成30年度は農協等と連携して、北区産シルクスイート「しるきーも」の生産振興やアルビレックス区民デーでPRを行うなど、農産物のブランド力強化に取り組みました。また、飲食店と連携して「しるきーも」を使用した商品を開発し、笹山小学校児童とともに新潟伊勢丹で販売をしました。

また、トマトの施設園芸にICTなどの新技術の導入を目指して、新潟食料農業大学や生産者、関係機関の団体からなる検討会を設け年3回会議を開催しました。

## 建設課長

建設課です。13ページ、松浜海岸の環境整備と地域活性化事業です。本事業は松浜海岸の近隣住宅地への飛砂被害の防止とひょうたん池の自然保護などを目的にアキグミの植栽、ならびに飛砂防止ネットを設置するものです。

アキグミの植栽については、昨年10月16日に松浜小学校の4年生、地域住民、国土交通省、市の職員など190人ほどから参加いただき、協働で約2,700本のアキグミを植栽しました。その前年、自治協議会提案事業として1,300本のアキグミを植えましたが、その際は植え方が浅く冬期間の強風などによりほぼ飛ばされてしまい定着しませんでした。昨年度はしっかりと掘ってアキグミを植えたため、ほぼ現在も生育しています。いきなり高くはなっていませんが、残っているという状態です。飛砂防止ネットも地域の方の要望をお聞きし、約40メートル設置しました。



## 副区長

最後に、区自治協議会提案事業です。四つの事業がございます。本年3月の自治協議会で議事事項として事業の評価を終えています。また、本年6月の自治協議会においても事業評価書を配布していますので、簡単に説明いたします。

14 ページをご覧ください。地域づくり部会でご担当いただいた、ノーザンミュージックフェスティバル 2018 です。北区に新たな元気をテーマに音楽ライブを開催し、幅広い年齢層の来場者の方に楽しんでいただきました。続きまして、15 ページ、同じく地域づくり部会でご担当いただいた地域防災力向上事業です。防災リーダーへの育成、技能向上に努めるとともに防災イベントを開催し、区民の防災意識の向上を図りました。続いて、16 ページ、福祉教育部会でご担当いただいた区民の一体感醸成プロジェクト、みんなの区役所づくりです。区内で活動するさまざまな団体から選出された方、公募により参加された方など 13 名によるワークショップを開催し、北区役所新庁舎に整備される交流スペースのレイアウトなどを検討しました。17 ページ、自然文化部会でご担当いただいた福島潟の魅力発信事業です。福島潟のラムサール条約登録に向けて、区民の皆様の理解を深めるために啓発用パネルやパンフレットを制作、展示、配布いたしました。

## 松田会長

それでは、今の特色ある区づくり事業について、質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。

## 本間(久)委員

予算と決算がちょうどぴったりというのがありますよね。ほかの事業だと何百何十何円というのがありますが、これは委託事業か何かでしょうか。

## 産業振興課長

9 ページの地域商業魅力創出プロジェクトについては、実行委員会形式で取り組んでいて、実行委員会への負担金ということで支出しています。そこでのいろいろな収支は、また別の決算が出ております。

10 ページのキテ・ミテ・キタク魅力発信プロジェクトも北区の観光誘客推進協議会というものを立ち上げて運営していますので、そういったところに補助金として支出しています。

11 ページの総合スポーツ事業についても同様です。

### 皆川委員

1 ページの平成 30 年度の新崎駅のライトアップ点灯式です。先日行ってみたら、確かにイルミネーションはすごくきれいなのですが、一部点灯していないものとか、イルミネーションの色が変わらないものがありました。そちらのメンテナンスも地元としてはよろしくお願ひしたいところです。

### 副区長

承知いたしました。

### 樺山委員

賑わい創出事業でイルミネーションをつけてとてもいいと思うのですが、私の友達がすみれ野に1人で住んでおり、こういう台風や何かのときに逃げる場所がないということでとても心配しています。イルミネーションよりも命を助けられるものは作れないですか。とりとめのない話ですが、とても心配しておりましたので。

### 副区長

新しい施設の建設というのはなかなか難しいものがございまして、仮にそうであったとしても検討にしばらく時間をいただくこととなりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

### 樺山委員

濁川小学校が避難所ということですが、そこまではけっこう時間がかかります。もう少し近くに何かそういう、工場の高い所とかそういう所と提携するとかそういうお考えはないですか。

### 副区長

建物が大きい会社がございまして、そういったことが可能かどうかお話しさせていただきたいと思ひます。

### 赤間委員

すみれ野自治会としては、緊急の場合として高速道路の駐車場に避難できるよう、以前から陳情しています。道路や橋とかも整備しながら今、自治会で一生懸命努力されていると思ひます。お友達にその話をさせていただけると、非常にありがたいと思ひています。

### **(3) 令和 2 年度北区「特色ある区づくり事業」の提案状況について**

**松田会長**

(3) 令和 2 年度北区特色ある区づくり事業の提案状況についてお願いします。

**副区長**

報告資料 3 をご覧ください。これらの事業について現在調整中です。12 月の自治協議会において、予算額を含め決定事項をお示しする予定ですので、よろしくお願ひいたします。

**松田会長**

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

**梅津委員**

健康福祉課の提案事業の中に北区ふゆっこまつりが無いのですが、どうなりましたか。

**健康福祉課**

北区子育て応援事業の中にふゆっこまつりを含めています。

**梅津委員**

時代を担う子どもたちを育成するととても素晴らしい事業だと思います。そして、医療福祉大学のランチルーム、食堂も全部利用させていただいて美味しいランチを出していただいたりして、本当に素晴らしかったです。これからまだまだ続けていってほしいと思っております。よろしくお願いします。

**本田委員**

次世代農業の推進事業のところで ICT 等の新技術の導入は 3 年目になっていますが、私もとても興味があり、3 年目はどのような形になっているのか、分かればお願いします。

**産業振興課長**

ICT の導入については今年度も継続して検討会を開催しています。昨年度末までの検討会の中での結論としては、ICT の導入の効果は省力化だけでなく、技術の平準化もあります。栽培技術の平準化を自動で行ってくれるので、自動でハウス内のトマトの生育環境を最適に保ってくれるようなシステムにも使える。今後、実際に導入していくためにはどういう働き

かけを生産者に対してしていったらいいかというところで終わりました。今年度は、そのあたりを中心に。今現在は、ICTを導入したらどんなものかということの詳細なお考えを個々の生産者の方から、アンケートを通じて意向等を確認している最中です。そういった意向を踏まえて今後、どういうふう導入に向けていくか詳しく検討していくという段階です。

#### 松田会長

ほかにありますか。ないようでありますので、この件について終わらせていただきます。

### (4) 部会の会議概要について

#### 松田会長

次は、(4) 部会の会議概要についてであります。各部会長から報告をお願いします。

#### 五十嵐委員

地域づくり部会です。1点目は、来年度の自治協議会の提案事業についてです。新庁舎の移転や北区生活交通改善プランが見直されることに伴い、部会でも公共交通に対する関心が非常に高まっていることを踏まえて、自治協議会ならではの利用者目線に立った北区の交通マップを作成してはどうかといった意見が多数ありました。この件については、本日の部会で最終的に決定したいと考えています。2点目、今年度の自治協議会提案事業の「北区みんなで見守り隊」についてです。机上配付のチラシをご覧ください。まだ原稿の段階で、完成したら再度お配りしますのでご了承ください。部会で協議を重ねた結果、フォーラム形式で開催することになりました。第1部では、落語愛好家で県防犯アドバイザーの三流亭楽々さんと、秋葉区で見守り活動をされ、テレビ番組に出演されたぴいす金津代表の中野妙さんから基調講演をいただきます。第2部として地域から事例発表を行います。現時点では、北区民生委員児童委員協議会、北区にある有名な会社ナミックス株式会社に加えて、葛塚のわんわんパトロール隊の地域での見守り活動を紹介させていただく予定です。第3部としてパネルディスカッションを行い、北区における見守りについて、会場の皆さんと方向性を共有できればと考えています。よろしくお願いたします。

本件に関連しまして、1号委員の選出委員の皆様にはお願です。各コミュニティ協議会から当日の出席者についてのご相談を快くお引き受けいただき、ありがとうございました。後ほどご出席される方をお知らせください。また、別途民生委員、児童委員の皆様にもご出席を依頼しているところですので、それ以外の方のお声がけをぜひお願いします。

北区生活交通改善プランの見直しについてですが、今年度はプランが見直されることに伴

い、その策定を行う北区地域公共交通検討会議に地域住民代表として公共交通を担当する子どもの地域部会から、私と澤副部長が出席しました。それに先だって部会でも意見交換を行い、地域の意見として次ページ記載のとおり、検討会議に報告しました。特に、ほかの委員からのご質問等はありませんでした。新しいプランについては、引き続き部会と検討会議で協議を行って、2月の自治協議会全体会でお示ししたいと思います。

### 清水委員

福祉教育部会です。一つは、令和元年度第2回北区教育ミーティングのテーマの課題についてです。第1回目の区教育ミーティングでいただいた三つの課題の中で「保護者とのかわりについて」を中心に意見交換をしたいということでした。第2回目は当部会のみで2グループに分かれてディスカッション方式としてやりたいという提案がありました。これに対する主な意見は下記に載っていますので、お読みください。

二つ目、令和2年度自治協議会提案事業についてです。当部会には3つ提案がありました。福祉教育部会だよりの発行、みんなで子育て学ぼうよ、高齢者向けの交流サロンとボランティアの育成です。これについて各々の検討内容が詳細に載っていますので、お読みください。

今年度事業の大学と協働！地域住民の健康と福祉を支えるまちづくりの事業について報告がありました。すべてのママ・パパ応援プロジェクトについては、内容を検討しているところです。全体事項として、評価のためアンケートを実施し、回答者に粗品を進呈する。そして、こんにちは赤ちゃん事業で個別配付の人へはケースに入れて配る。この2点について確認しました。その後各チームに分かれ内容の検討をしました。最後に豊栄地区公民館から北区青少年育成協議会研究大会について報告があり、11月17日に北地区コミュニティセンターで開催、テーマは子どものネット依存についてというです。

### 阿部(美)委員

自然文化部会では、9月11日に子どもと音楽の出会い創出事業「コンサートホールへようこそ」を実施し、区内の小学6年生に参加してもらいました。97.6パーセントのアンケートの回収率があり、感動の嵐のコメントが、まとめても24ページにもなりました。ほとんどが感動した、もう1回聞きたい、すごいということでやってよかったと思います。抜粋の感想がありますので、ご覧いただきたいと思います。令和2年度の自治協議会提案事業については継続としまして、今日これからみんなで議論を進めるところです。

### 松田会長

ただいまの報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思います。ないようですので、次に移ります。

### 3 報告事項

#### 松田会長

3、その他です。事務局から何かありましたらお願いします。

#### 副区長

10月24日の北区自治協議会委員研修について、参加する委員の皆様には資料と一緒にご案内の文書をお送りしました。当日は9時30分に豊栄地区公民館に集合となっていますので、よろしくお願ひいたします。参加者は20人ということです。

#### 松田会長

委員の皆様から何かありますか。

#### 工藤委員

お手元に配布しているチラシをご覧ください。北区社会福祉協議会では、北区健康福祉課と新潟医療福祉大学との共催により、令和元年度の北区地域福祉推進フォーラムを11月2日(土)、北区文化会館で開催いたします。今年度のテーマは「全員参加の共生社会を目指して、あなたが必要だといえるまちづくりを考える」と題して行います。第2部基調講演では、新潟医療福祉大学の社会福祉学部青柳親房教授よりご講演いただく予定です。第3部ではシンポジウムとしまして、「住み続けたいと思う地域づくりのために、私たち一人一人ができることを考える」と題し、南浜の開業医の松田先生、また、上黒山で有志の生活支援活動に取り組んでいる川澄さん、当自治協議会の委員でもあり、松浜南浜濁川圏域で支え合いのしくみづくり会議の推進員を担当している菅原さんの3名をシンポジストに、また、コーディネーターには新潟医療福祉大学の丸田副学長にお願いをしております。普段の暮らしの中で身近な地域の支え合い活動に取り組むきっかけになればと考えております。委員の皆様からぜひご参加いただければと思っております。

#### 松田会長

ほかにありますでしょうか。

なければ、予定された議題および連絡は以上であります。事務局に進行を戻します。